

令和4年度  
地方独立行政法人 神戸市民病院機構  
事業概要

# 目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	8
7	役 員	9
III	定 款	10
IV	令和3年度事業報告	15
1	事業の概要	15
2	損益計算書	20
3	貸借対照表	21
4	損益明細書	22
5	キャッシュ・フロー計算書	23
6	行政サービス実施コスト計算書	24
7	決算報告書	25
8	財務状況の推移	26
V	令和4年度事業計画	27
1	事業計画	27
2	経営改善の取組状況	32
3	予定損益計算書	34
4	予定損益明細書	35
5	資金計画	36
VI	主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	37
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	39

# I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中において、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

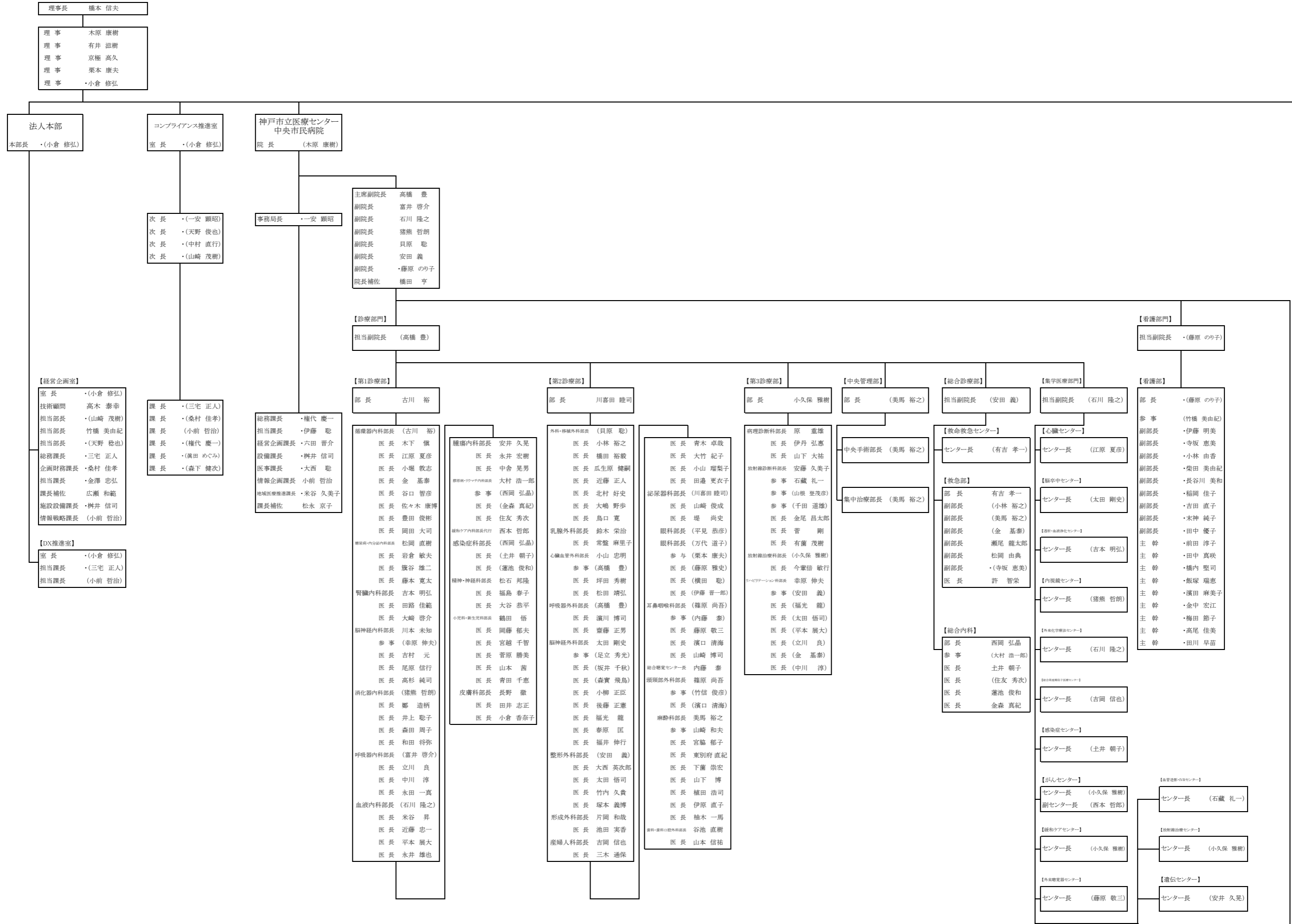
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

## Ⅱ 法人の概要

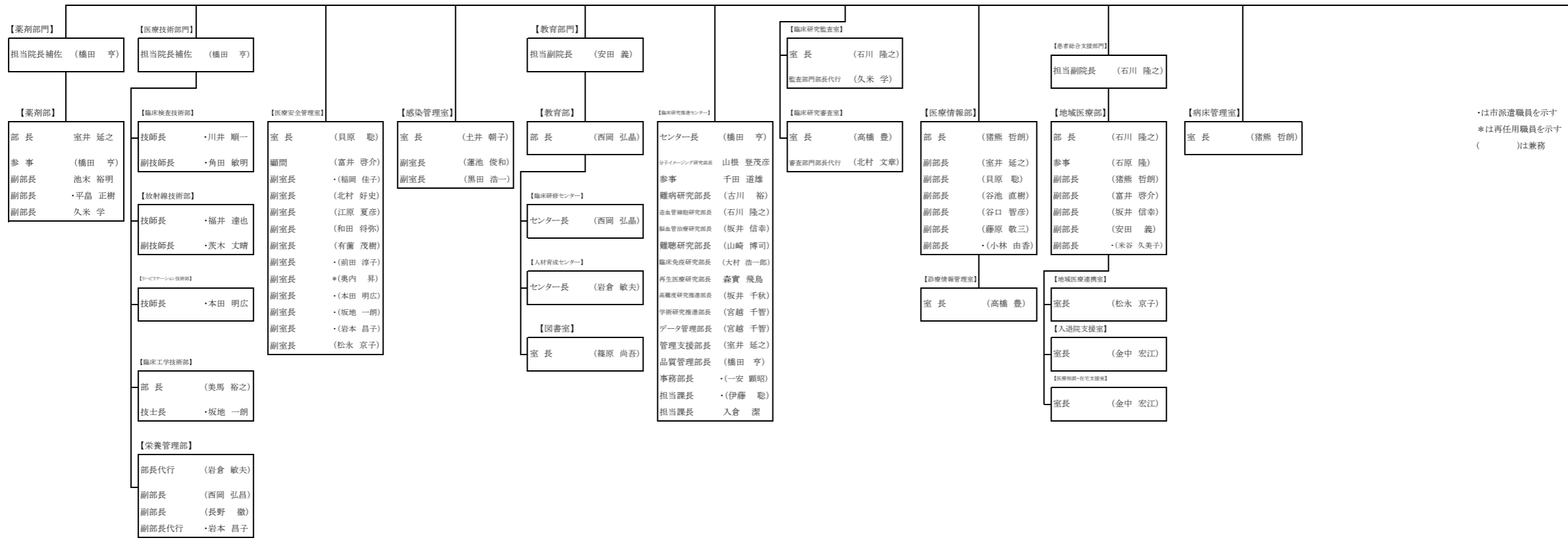
- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称        | 地方独立行政法人神戸市民病院機構      |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地      |
| 3 設立認可      | 平成 21 年 3 月 26 日      |
| 設立登記        | 平成 21 年 4 月 1 日       |
| 4 資本金       | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

5 機構

令和4年8月1日現在



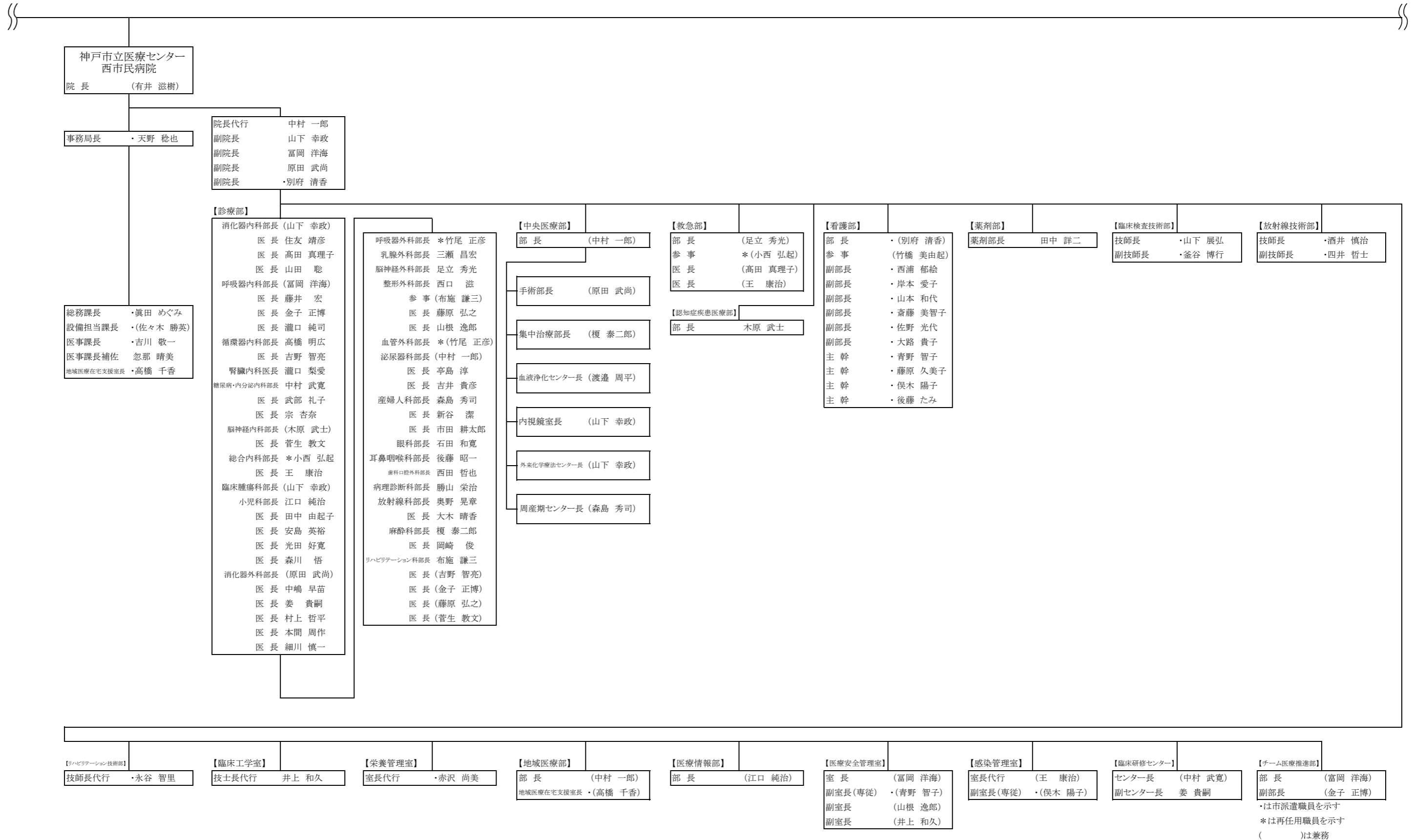
・は市派遣職員を示す  
 ＊は再任用職員を示す  
 ( )は兼務



・は市派遣職員を示す  
 \*は再任用職員を示す  
 ( )は兼務

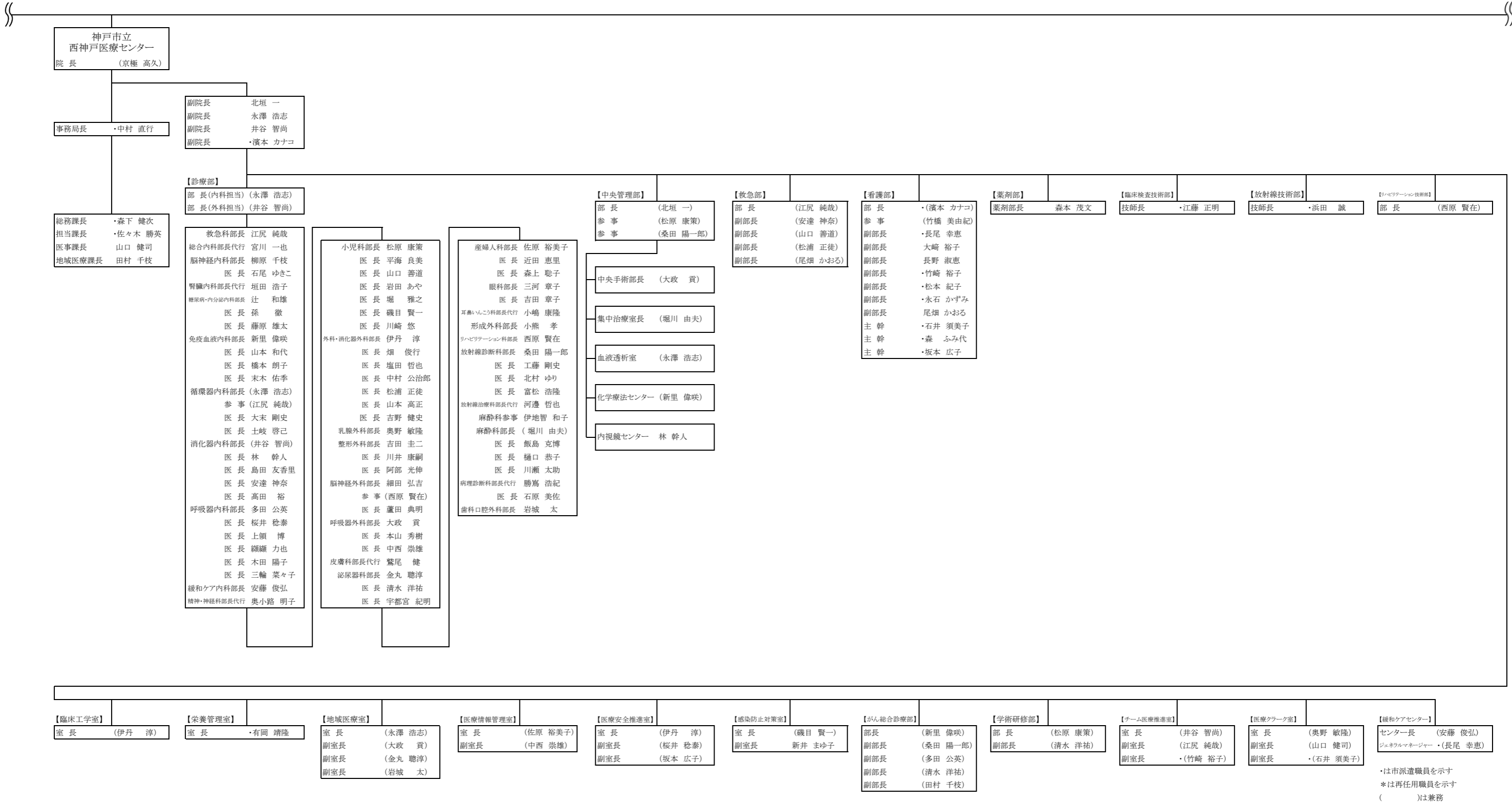
5 機構

令和4年8月1日現在



5 機構

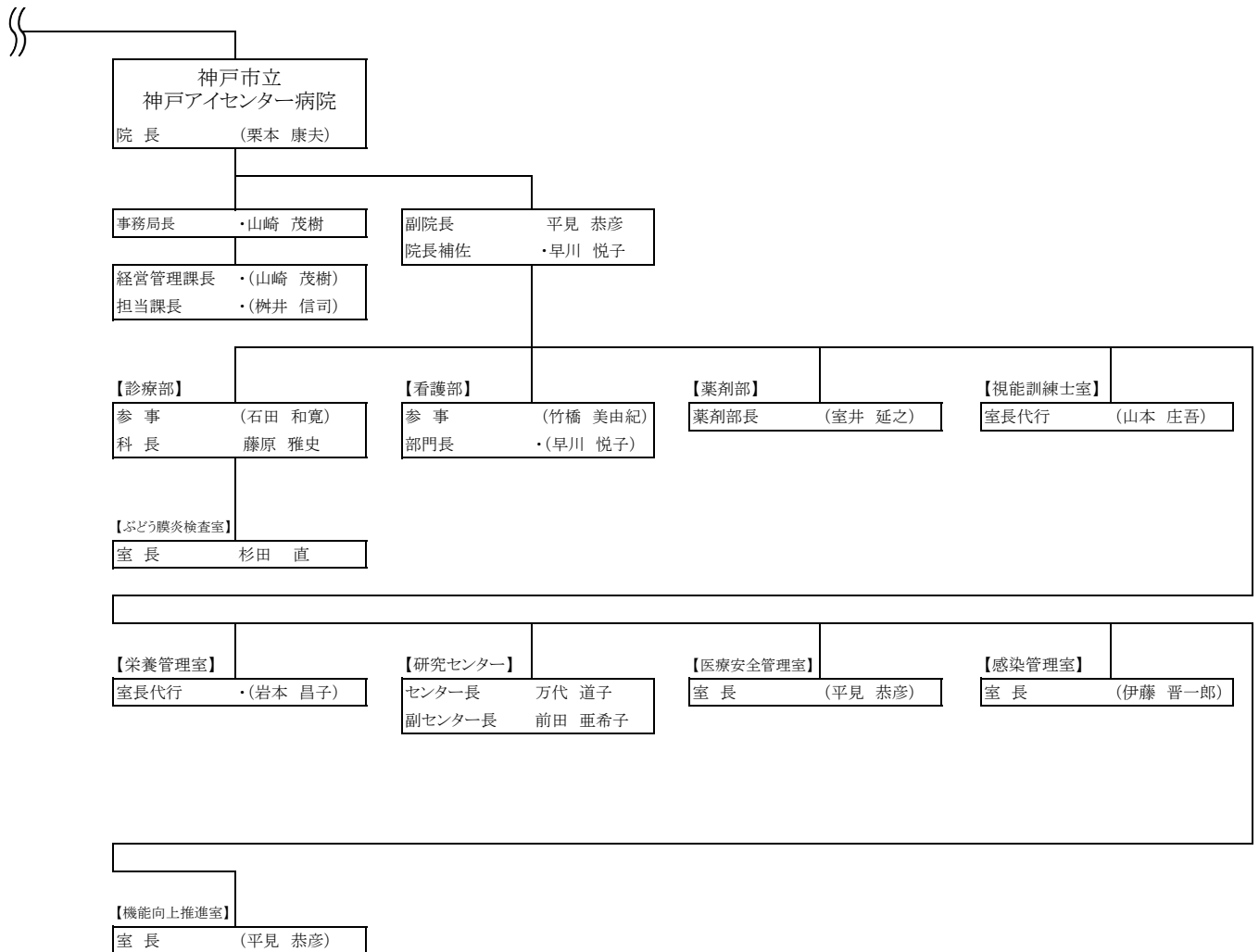
令和4年8月1日現在





## 5 機構

令和4年8月1日現在



・は市派遣職員を示す  
\*は再任用職員を示す  
( )は兼務

## 6 職員数（役員を除く）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	0 (0)	5 (4)	13 (7)	21 (4)	39 (15)
経営企画室	0 (0)	0 (0)	5 (4)	12 (6)	21 (4)	38 (14)
DX推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
中央市民病院	0 (0)	32 (2)	129 (31)	174 (73)	1,411 (168)	1,746 (274)
事務局	0 (0)	1 (1)	7 (5)	18 (2)	61 (1)	87 (9)
診療部	0 (0)	29 (0)	94 (0)	50 (0)	15 (2)	188 (2)
看護部	0 (0)	1 (1)	18 (18)	64 (51)	1,129 (153)	1,212 (223)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	4 (2)	13 (2)	43 (0)	61 (4)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (5)	47 (6)	57 (13)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	14 (8)	42 (5)	58 (15)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	43 (0)	47 (4)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	22 (1)	25 (3)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	9 (0)	11 (1)
西市民病院	0 (0)	19 (2)	48 (17)	82 (41)	469 (61)	618 (121)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (4)	9 (4)	23 (1)	38 (10)
診療部	0 (0)	17 (0)	30 (0)	18 (0)	13 (0)	78 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	9 (9)	34 (27)	368 (55)	412 (92)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (4)	11 (1)	19 (5)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	5 (1)	15 (1)	22 (4)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (2)	8 (1)	13 (5)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	19 (2)	22 (4)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	7 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (0)	7 (1)
西神戸医療センター	0 (0)	26 (2)	69 (10)	111 (20)	625 (12)	831 (44)
事務局	0 (0)	1 (1)	4 (2)	12 (3)	31 (1)	48 (7)
診療部	0 (0)	23 (0)	53 (0)	24 (0)	7 (0)	107 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	10 (6)	48 (7)	483 (5)	542 (19)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (2)	20 (1)	28 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (2)	21 (1)	28 (4)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (4)	16 (2)	25 (7)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	27 (0)	30 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	15 (2)	16 (3)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	5 (0)	7 (1)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (1)	3 (1)	10 (4)	41 (5)	56 (11)
事務局	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	4 (0)	8 (1)
診療部	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	22 (5)	27 (10)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	13 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計	0 (0)	79 (7)	254 (63)	390 (145)	2,567 (250)	3,290 (465)

（注）（ ）は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

## 7 役員

(令和4年8月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	木 原 康 樹	中央市民病院長
理 事	有 井 滋 樹	西市民病院長
理 事	京 極 高 久	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	小 倉 修 弘	法人本部長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社社長 神戸商工会議所副会頭
理 事	千 原 和 夫	兵庫県立加古川医療センター名誉院長
理 事	小 西 郁 生	独立行政法人国立病院機構京都医療センター 名誉院長
理 事	南 裕 子	神戸市看護大学長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

### Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

#### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

##### (名称)

第2条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）とする。

##### (病院の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糺台5丁目7番地の1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8

##### (設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

##### (事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

##### (法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

##### (公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

#### 第2章 組織及び業務

##### 第1節 役員及び職員

##### (役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事2人以内を置く。

##### (役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

##### (理事長の任命)

第10条 理事長は、市長が任命する。

##### (理事長以外の役員任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であって地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条に規定する者は、非常勤の役員となることできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

## 第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

### 第3節 業務の範囲及びその執行

#### (業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

#### (業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

### 第3章 資本金等

#### (資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

#### (解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

### 第4章 雑則

#### (規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

#### 附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

#### 附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

#### 附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

#### 附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第22条関係）

#### (1) 土地

地 番	地目	地積（平方メートル）
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 （平成21年11月同6番1から分筆）	宅地	31,649.19 （平成21年11月分筆、平成23

		年8月一部売却後 1,426.06) (平成27年3月売却)
神戸市長田区一番町2丁目4番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町2丁目5番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町2丁目6番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町2丁目7番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町2丁目8番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町2丁目10番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲4丁目4番3	宅地	1,200.42 (平成25年1月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番4	宅地	1,593.54 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番64	宅地	198.34 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番123	宅地	38.41 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番6	宅地	1,135.59 (平成23年5月売却)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番7	宅地	241.81 (平成23年5月売却)
神戸市中央区中島通4丁目2番9	宅地	1,223.61 (平成23年5月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番2	宅地	830.70 (持分830.70分の358.20) (平成30年3月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番30	宅地	496.16 (持分496.16分の213.95) (平成30年3月売却)
神戸市中央区港島南町2丁目1番1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台5丁目1番3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台5丁目7番1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台5丁目8番1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台5丁目8番2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台5丁目8番3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名称		所在地	構造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 センター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根地下1階付き11階 建て	67,330.49 (平成23年8月売却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき4階建て	1,016.28 (平成23年8月売却)
	集塵庫 <sup>じん</sup>	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付き平家建て	498.00 (平成23年8月売却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	210.60 (平成23年8月売却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	563.67 (平成23年8月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜 鉛メッキ鋼板ぶき地下1階 付き2階建て	1,334.52 (平成23年8月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレー	680.81

		4丁目6番地1	トぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 <sup>じん</sup>	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1、8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6、3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2、1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき10階建て	5,839.59

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。



## IV 令和3年度事業報告

### 1 事業の概要

#### 1 患者サービス及び医療の質の向上

##### (1) 市民病院としての役割の発揮

###### ア 救急医療・災害医療

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。

中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を運用するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、8年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供した。

また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

###### イ 小児・周産期医療

新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩件数や小児患者数はコロナ以前の水準と比較すれば減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるよう、質の高い小児・周産期医療を提供した。

中央市民病院では、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産に対応した。西市民病院では周産期対応総合病院として正常分娩やリスクの高い分娩にも対応するとともに、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供した。西神戸医療センターでは、小児救急外来の全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。また地域医療機関での対応が困難なハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

###### ウ 5疾病に対する専門医療の提供

中央市民病院では、24時間体制で専門医による脳卒中診療を行い、救命率の向上を図ったほか、がん治療については手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療なども活用した。西市民病院では、糖尿病地域連携パスや糖尿病専門医による薬物療法の選択と管理栄養士による栄養相談を1回の受診で行うワンタイム連携の運用による地域医療機関との連携のほか、保険者と協働して出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防に貢献した。西神戸医療センターでは、リニアックでの高精度な放射線治療を行うとともに、PET-CTやMRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。

###### エ 地域包括ケアシステムの推進

地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるよう、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症への対応のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れ、感染者数が多い時期は専用の発熱外来を設置しながら救急医療の提供を継続した。がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法に加え、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療 CAR-T 細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として、治験・臨床研究の更なる推進として新型コロナウイルス感染症に係る医療産業都市進出企業との共同研究を実施し、中和抗体の作製につながったほか、診断薬が承認された。また、総合聴覚センターが中核となり、聴覚障害児支援事業を開始した。

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても重症患者に対応するなど市民病院としての役割を果たした。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

発熱外来及び専用病棟を設置し、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら、救急医療の提供を継続した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供したほか、認知症鑑別診断等を継続し、認知症の人にやさしいまちづくりに寄与した。生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組として、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施するほか、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するなど健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。国指定の地域がん診療連携拠点病院として、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術を提供した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリングについて、当機構初となる先進医療B（新規技術）として承認され、検査を実施した。そのほか、公益社団法人NEXT VISION協力のもと、視覚障害者への支援を継続し、人材育成を積極的に推進するため、機能向上推進室において、年間を通じた研修を企画・実施した。

## (6) 共通の役割

### ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施したほか、関連事項を研修内容に盛り込んだ医療安全等の研修会を実施する等、職員への啓発を図り、クリニカルパス適用率の向上に取り組んだ。

### イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査、外来待ち時間調査の実施のもと、医療費後払いサービス導入による会計待ち時間の短縮や、新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のためのWEB面会を実施し、サービス向上に取り組んだほか、フロアマネージャーなどを配置することで来院者の不安や質問に対応する等、きめ細やかなサービスを継続して提供した。また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、本格運用を開始した。

### ウ 市民への情報発信

各病院ともホームページや広報誌においてわかりやすく新しい情報の提供に努めるとともに、病院ホームページ内に新型コロナウイルス感染症の専用ページを作成し、対策や院内の取組をタイムリーに更新することで、迅速な情報発信に取り組んだ。中央市民病院では新築・移転10周年記念動画を作成し、ホームページや市内大型ビジョンで発信した。

## 2 人材育成及び業務運営の改善

### (1) 優れた専門職の確保と人材育成

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、看護職員確保のための特別推薦選考の継続実施や、オンラインでの病院見学会の実施により、今後の当機構を担う新卒世代の職員確保に努めた。人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組んだほか、医師や看護師の業務負担の軽減を目指して医療クラークや病棟クラークの配置を継続した。

### (2) 効率的な業務運営体制の構築

常任理事会を毎月、理事会を四半期ごとに開催し、月次決算報告や新型コロナウイルス感染症への対応等の報告を実施し、課題が発見された際は迅速な対応を行った。また、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、課題の把握や情報共有を積極的に行い、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図るとともに、時間外勤務や休暇取得状況のヒアリングを実施し、法令順守及び職員の健康確保にも取り組んだ。さらに、令和3年11月にDX推進室を設置し、患者サービス向上や働き方改革、業務効率化の促進等につながるDXの取り組みを進めた。

## 3 財務内容の改善

令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保や看護体制確保のため一部病棟閉鎖等により診療機能の制限は生じたが、可能な限り診療を継

続したことで医業収支は対前年度比で18億円の改善となった。これらに加え、国・本市の空床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、十分な補助収入等を確保できた（対前年度比+29億円）。

また、同感染症の拡大をきっかけに生じた受診控えや今後の人口減少社会など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、経営改善の取り組みを進めるとともに、DX推進や新興感染症対策などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

これらの結果、令和3年度は機構全体で経常損益、当期純損益は54億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により65億円の黒字となった。

#### 4 西市民病院の建替え整備について

本市と連携し有識者会議を開催するとともに、市街地西部の中核病院としてのあり方について検討した。

有識者会議において、今後も市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくためには、移転新築が望ましいとの報告書が提出された。

この報告書や市民及び議会の意見を踏まえ、西市民病院の再整備について、本市と連携し基本方針を策定するとともに、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を策定した。

#### 5 新型コロナウイルス感染症への対応

中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、令和2年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に医療を提供した。西市民病院、西神戸医療センターにおいては専用病棟を設置し軽症・中等症患者の受入を行い、感染拡大時はさらに受入病床を拡大し対応した。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。

また、入院調整中の自宅待機者への往診・電話診療、宿泊療養施設への往診、宿泊療養施設や紹介患者を対象とした抗体カクテル療法センターの開設、ワクチン大規模接種会場等への出務、本市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介等による診察、本市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託など、各病院の役割分担のもと本市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。

新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら通常医療を維持するため、施設改修や設備整備を実施したほか、看護師の新規採用者数を増やすなど人員確保や集中治療に対応可能な人材育成にも努めた。感染拡大期においては新型コロナウイルス感染症受入病床を拡大したこともあり、通常医療の入院・手術等の制限は生じたが、可能な限り診療を継続した。

また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェックやメール相談・電話相談等を実施し、職員の心身の健康確保に努めた。

新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えるため、医療従事者向けのシン

ポジウムやWEB形式での地域連携セミナー、動画配信などを通じて地域への情報提供に努めた。また、中央市民病院では新型コロナウイルス感染症の重症患者診療拠点として診療を行ったノウハウを広く医療者等に公開し今後の医療活動に資することを目的に、令和3年10月にマニュアル本を出版した。

入院患者の状況

令和4年3月31日時点

病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数		退院等（死亡）		退院等（治癒等）	
		累計	(R3年度)	累計	(R3年度)	累計	(R3年度)
中央市民病院	46床	1,368人	(772人)	154人	(96人)	1,184人	(700人)
西市民病院	43床	802人	(494人)	102人	(68人)	691人	(436人)
西神戸医療センター	45床	996人	(628人)	65人	(51人)	919人	(588人)
計	134床	3,166人	(1,894人)	321人	(215人)	2,794人	(1,724人)

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

(参考) 神戸市の発生状況

令和4年3月31日時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒
107,505人	8,919人	139人	129人	3,960人	1,388人	859人	95,863人

## 2 損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	81,299,371,185	47,924,904,565	12,258,197,677	18,851,273,920	2,264,995,023
医業収益	63,827,743,713	37,135,309,861	8,565,422,793	15,998,750,805	2,128,260,254
入院収益	40,186,765,626	24,636,755,128	5,651,765,763	9,159,150,475	739,094,260
外来収益	21,853,564,086	11,289,553,580	2,808,768,865	6,655,321,765	1,099,919,876
その他医業収益	1,787,414,001	1,209,001,153	104,888,165	184,278,565	289,246,118
運営費負担金収益	3,101,425,773	1,661,526,773	498,238,000	825,928,000	115,733,000
補助金等収益	13,276,976,921	8,347,359,913	3,068,616,138	1,859,150,870	1,850,000
寄附金収益	224,286,952	141,698,219	22,063,488	47,612,230	12,913,015
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	60,264,560	17,340,123	40,691,312	0	2,233,125
資産見返補助金戻入	579,537,529	497,955,396	40,065,891	40,890,251	625,991
資産見返寄附金戻入	18,640,362	12,496,511	3,985	3,770,767	2,369,099
資産見返物品受贈額戻入	87,551,396	18,479,851	4,787,887	64,277,838	5,820
その他営業収益	122,918,851	92,736,598	18,284,375	10,893,159	1,004,719
営業費用	72,670,008,659	41,749,858,175	10,752,422,189	18,091,781,960	2,075,946,335
医業費用	72,029,406,307	41,378,548,012	10,659,265,048	17,934,002,735	2,057,590,512
給与費	33,219,149,653	17,798,364,671	6,012,335,398	8,697,188,796	711,260,788
材料費	19,922,436,936	12,540,592,704	2,006,819,537	4,703,266,896	671,757,799
経費	13,466,385,855	7,685,913,423	1,959,166,403	3,454,976,203	366,329,826
減価償却費	4,837,345,438	2,910,963,801	650,309,869	1,016,722,260	259,349,508
研究研修費	584,088,425	442,713,413	30,633,841	61,848,580	48,892,591
一般管理費	640,602,352	371,310,163	93,157,141	157,779,225	18,355,823
営業外収益	1,127,117,461	816,584,741	96,321,353	158,684,919	55,526,448
運営費負担金収益	297,217,000	272,921,000	10,965,000	1,308,000	12,023,000
補助金等収益	227,200	83,200	37,200	106,800	0
財務収益	8,184,809	4,741,760	1,189,649	2,018,990	234,410
営業外雑収益	821,488,452	538,838,781	84,129,504	155,251,129	43,269,038
営業外費用	4,351,111,468	2,904,852,780	448,783,872	871,073,621	126,401,195
財務費用	652,384,252	606,397,299	21,195,941	680,053	24,110,959
控除対象外消費税	3,272,737,837	1,979,869,060	389,805,898	816,813,152	86,249,727
資産取得に係る控除対象外消費税償却	236,133,355	168,626,839	30,179,500	22,757,079	14,569,937
雑支出	189,856,024	149,959,582	7,602,533	30,823,337	1,470,572
経常損益	5,405,368,519	4,086,778,351	1,153,312,969	47,103,258	118,173,941
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	43,301,187	13,877,467	5,592,244	17,974,841	5,856,635
固定資産除却損	30,143,327	13,877,467	5,592,244	4,816,981	5,856,635
過年度損益修正損	13,157,860	0	0	13,157,860	0
当期純損益	5,362,067,332	4,072,900,884	1,147,720,725	29,128,417	112,317,306

※ 神戸市からの収入

- (1) 運営費負担金等 4,299,004千円  
 但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。  
 (2) 受託料 160,794千円

### 3 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	66,184,469,466	固定負債	60,131,087,010
有形固定資産	59,339,156,908	資産見返負債	2,762,139,533
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	699,980
建物	33,519,765,606	資産見返運営費交付金	443,572,260
構築物	124,349,743	資産見返補助金	1,916,834,122
車両	2,361,127	資産見返寄附金	143,882,130
工具器具備品	7,147,916,097	資産見返物品受贈額	257,151,041
建設仮勘定	77,500,000	長期借入金	46,779,949,794
無形固定資産	1,981,666,879	移行前地方債償還債務	3,286,249,375
ソフトウェア	1,979,479,922	退職給付引当金	7,290,994,608
電話加入権	2,186,957	その他固定負債	11,753,700
		流動負債	17,707,128,534
投資その他の資産	4,863,645,679	運営費負担金債務	2,654,681,000
投資有価証券	699,479,362	預り補助金等	3,371,640
長期貸付金	359,816,766	寄附金債務	724,931,014
破産更生債権等	81,553,612	一年以内返済予定	5,067,476,857
貸倒引当金	△ 81,553,612	長期借入金	223,204,968
(破産更生債権等)		一年以内返済予定	
長期前払消費税	3,267,662,662	移行前地方債償還債務	4,586,789,351
長期前払費用	10,434,811	医業未払金	2,176,960,639
長期性預金	500,000,000	未払金	999,822
その他投資資産	26,252,078	短期リース債務	277,323,152
		未払費用	38,018,500
流動資産	41,481,622,321	未払消費税等	75,373,028
現金及び預金	25,269,341,957	前受金	279,357,828
医業未収金	12,021,893,439	預り金	887,377
貸倒引当金(医業未収金)	△ 105,767,056	前受収益	1,597,753,358
未収金	3,306,414,031	賞与引当金	
医薬品	403,591,753		
診療材料	535,702,981	純資産の部	
貯蔵品	69,125	資本金	14,728,534,118
前払費用	50,048,638	資本剰余金	6,763,267,475
未収収益	327,453	利益剰余金	8,336,074,650
資産合計	107,666,091,787	負債・純資産合計	107,666,091,787

#### 4 損益明細書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

(単位：円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	63,827,743,713	0	0	0	63,827,743,713	0
営業) 運営費負担金収益	3,101,425,773	3,101,425,773	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	13,276,976,921	0	0	13,276,976,921	0	0
寄附金収益	224,286,952	0	0	0	0	224,286,952
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	60,264,560	0	60,264,560	0	0	0
資産見返補助金戻入	579,537,529	0	0	579,537,529	0	0
資産見返寄附金戻入	18,640,362	0	0	0	0	18,640,362
資産見返物品受贈額戻入	87,551,396	0	0	0	0	87,551,396
その他営業収益	122,918,851	0	0	0	0	122,918,851
営業外) 運営費負担金収益	297,217,000	297,217,000	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	227,200	0	0	227,200	0	0
財務収益	8,184,809	0	0	0	0	8,184,809
営業外雑収益	821,488,452	0	0	0	0	821,488,452
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	82,426,488,646	3,398,667,901	60,264,560	13,856,741,650	63,827,743,713	1,283,070,822

##### (2) 支出内訳表

(単位：円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	72,029,406,307	33,219,149,653	33,972,911,216	4,837,345,438
一般管理費	640,602,352	354,637,206	264,998,401	20,966,745
財務費用	652,384,252	0	652,384,252	0
控除対象外消費税	3,272,737,837	0	3,272,737,837	0
資産取得にかかる控除対象外消費税償却	236,133,355	0	0	236,133,355
雑支出	189,856,024	0	189,856,024	0
臨時損失	43,301,187	0	43,301,187	0
合計	77,064,421,314	33,573,786,859	38,396,188,917	5,094,445,538



## 5 キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 19,894,195,192
人件費支出	△ 33,573,008,448
運営費負担金の精算による返還金の支出	△ 2,095,686,000
その他の業務支出	△ 17,850,455,237
医業収入	63,602,267,748
運営費負担金収入	6,053,323,773
補助金等収入	18,844,598,955
寄附金収入	57,803,893
その他の収入	1,220,094,021
小計	16,364,743,513
利息の受取額	7,595,994
利息の支払額	△ 653,862,453
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,718,477,054
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	7,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 13,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,235,601,058
無形固定資産の取得による支出	△ 253,037,757
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	449,370,036
その他の収入	4,634,000
その他の支出	△ 12,630,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,892,105,327
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,368,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 2,495,276,858
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 335,879,991
リース債務の返済による支出	△ 2,494,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,465,650,862
IV 資金増減額	5,360,720,865
V 資金期首残高	13,908,621,092
VI 資金期末残高	19,269,341,957

6 行政サービス実施コスト計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	77,064,421,314
医業費用	72,029,406,307
一般管理費	640,602,352
営業外費用	4,351,111,468
臨時損失	43,301,187
(控除) 自己収入等	△ 65,023,263,139
医業収益	△ 63,827,743,713
寄附金収益	△ 224,286,952
資産見返寄附金戻入	△ 18,640,362
その他営業収益	△ 122,918,851
営業外収益	△ 829,673,261
業務費用合計	12,041,158,175
(うち減価償却充当補助金相当額)	(727,378,613)
機会費用 (地方公共団体出資の機会費用)	46,675,046
行政サービス実施コスト	12,087,833,221

7 決算報告書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	80,664,729,871	47,463,357,659	12,180,201,100	18,733,964,526	2,287,206,586
医業収益	64,045,826,878	37,290,154,897	8,578,509,797	16,017,976,971	2,159,185,213
運営費負担金	3,101,425,773	1,661,526,773	498,238,000	825,928,000	115,733,000
補助金等	13,276,976,921	8,347,359,913	3,068,616,138	1,859,150,870	1,850,000
寄付金	105,689,566	62,705,819	14,724,353	18,926,211	9,333,183
その他営業収益	134,810,733	101,610,257	20,112,812	11,982,474	1,105,190
営業外収益	1,241,141,566	890,330,953	103,295,740	184,355,520	63,159,353
運営費負担金	297,217,000	272,921,000	10,965,000	1,308,000	12,023,000
補助金等	227,200	83,200	37,200	106,800	0
財務収益	7,923,447	4,592,746	1,149,266	1,952,323	229,112
その他営業外収益	935,773,919	612,734,007	91,144,274	180,988,397	50,907,241
臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	2,048,008,284	962,057,761	392,969,022	665,929,973	27,051,528
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	0	0
長期借入金	1,368,000,000	597,000,000	283,000,000	486,000,000	2,000,000
その他資本収入	524,848,284	209,897,761	109,969,022	179,929,973	25,051,528
その他の収入	0	0	0	0	0
計	83,953,879,721	49,315,746,373	12,676,465,862	19,584,250,019	2,377,417,467
支出					
営業費用	70,704,854,668	40,677,631,061	10,344,847,121	17,770,358,299	1,912,018,187
医業費用	69,958,507,178	40,244,794,558	10,236,536,260	17,586,750,514	1,890,425,846
給与費	32,635,536,203	17,523,669,856	5,872,241,371	8,546,577,773	693,047,203
材料費	21,918,707,612	13,797,553,027	2,205,999,194	5,176,910,811	738,244,580
経費	14,759,109,645	8,431,890,838	2,125,308,465	3,796,280,674	405,629,668
研究研修費	645,153,718	491,680,837	32,987,230	66,981,256	53,504,395
一般管理費	746,347,490	432,836,503	108,310,861	183,607,785	21,592,341
営業外費用	785,636,391	755,440,510	16,225,452	△ 17,679,925	31,650,354
臨時損失	13,157,860	0	0	13,157,860	0
資本支出	5,997,050,215	3,589,031,976	1,009,925,790	924,920,597	473,171,852
建設改良費	2,994,012,402	1,288,942,084	404,380,656	832,450,145	468,239,517
償還金	2,831,156,849	2,201,498,122	578,541,133	51,117,594	0
その他資本支出	171,880,964	98,591,770	27,004,001	41,352,858	4,932,335
その他の支出	0	0	0	0	0
計	77,500,699,134	45,022,103,547	11,370,998,363	18,690,756,831	2,416,840,393
単年度資金収支(収入－支出)	6,453,180,587	4,293,642,826	1,305,467,499	893,493,188	▲ 39,422,926

## 8 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減
損 益 計 算 書	営業収益	71,226,193	72,704,180	81,299,372	8,595,192
	医業収益	65,115,982	58,179,042	63,827,744	5,648,702
	うち入院収益	42,068,513	36,421,461	40,186,766	3,765,305
	うち外来収益	21,226,998	19,876,607	21,853,564	1,976,957
	運営費負担金収益	5,502,064	3,090,574	3,101,426	10,852
	その他営業収益	608,147	11,434,564	14,370,202	2,935,638
	営業費用	68,861,377	68,832,537	72,670,009	3,837,472
	医業費用	68,180,937	68,201,785	72,029,407	3,827,622
	うち給与費	30,984,530	32,257,918	33,219,150	961,232
	うち材料費	20,082,192	17,838,227	19,922,436	2,084,209
	うち経費	12,356,716	13,046,539	13,466,386	419,847
	一般管理費	680,440	630,752	640,602	9,850
	営業外収益	1,186,705	1,017,828	1,127,117	109,289
	うち運営費負担金収益	337,775	327,303	297,217	△ 30,086
	営業外費用	3,863,580	3,940,737	4,351,111	410,374
	うち財務費用	721,760	689,996	652,384	△ 37,612
経常損益	△ 312,059	948,734	5,405,369	4,456,635	
臨時利益	0	0	0	0	
臨時損失	40,402	55,462	43,301	△ 12,161	
当期純損益	△ 352,461	893,272	5,362,068	4,468,796	
貸 借 対 照 表	資産合計	97,145,964	103,809,325	107,666,091	3,856,766
	固定資産	67,147,047	68,252,603	66,184,469	△ 2,068,134
	うち有形固定資産	60,548,657	61,008,312	59,339,157	△ 1,669,155
	流動資産	29,998,917	35,556,722	41,481,622	5,924,900
	うち現金及び預金	17,146,823	13,908,621	25,269,342	11,360,721
	うち医業未収金	11,417,839	11,735,745	12,021,893	286,148
	負債合計	73,883,747	79,498,676	77,838,215	△ 1,660,461
	固定負債	61,440,703	63,588,263	60,131,087	△ 3,457,176
	うち長期借入金	50,069,704	50,479,427	46,779,950	△ 3,699,477
	うち移行前地方債償還債務	3,845,334	3,509,454	3,286,249	△ 223,205
	流動負債	12,443,043	15,910,413	17,707,128	1,796,715
純資産合計	23,262,218	24,310,649	29,827,876	5,517,227	
資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0	
資本剰余金	6,452,947	6,608,108	6,763,267	155,159	
利益剰余金	2,080,736	2,974,007	8,336,075	5,362,068	
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,855,370	△ 431,677	15,718,477	16,150,154
	うち材料費の購入による支出	△ 20,796,667	△ 17,906,521	△ 19,894,195	△ 1,987,674
	うち人件費支出	△ 32,765,068	△ 31,631,622	△ 33,573,008	△ 1,941,386
	うち医業収入	65,740,390	57,778,080	63,602,268	5,824,188
	うち運営費負担金収入	5,515,563	5,839,839	6,053,324	213,485
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,777,932	5,952,414	△ 8,892,105	△ 14,844,519
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 2,182,945	△ 4,506,300	△ 3,235,601	1,270,699
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 541,273	241,061	△ 1,465,651	△ 1,706,712
	資金増減額	△ 1,463,835	5,761,798	5,360,721	△ 401,077
	資金期首残高	9,610,658	8,146,823	13,908,621	5,761,798
資金期末残高	8,146,823	13,908,621	19,269,342	5,360,721	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

## V 令和4年度事業計画

### 1 事業計画

#### 1 患者サービス及び医療の質の向上

##### (1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

###### ア 救急医療・災害医療

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、本市からの病床確保の依頼・要請に基づき、各病院との調整を行うとともに、地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

また、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組むほか、平時から防災・災害対応マニュアルの整備や訓練・研修の実施等、職員の危機対応能力向上に取り組み、非常時にも継続して医療を提供できる体制を整備する。

###### イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ育てられるように質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

###### ウ 5疾病に対する専門医療の提供

各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する。また、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。

###### エ 地域包括ケアシステム推進への貢献

地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるように、在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、本市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

##### (2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

###### ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救命救急センターの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインを活用するなど、24時間体制で救急医療を提供し、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

###### イ メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターとの連携を推進するとともに、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組み、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。

###### ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の更なる充実を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進す

る。

エ 兵庫県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

オ 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割を実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

ウ 地域需要に対応した小児医療の提供

市街地西部の中核病院として、小児二次救急輪番体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

エ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施するとともに、地域の医療機関と協力しながら、本市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する。

オ 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組

本市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取組に加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取組を行う。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

全職員への救急車受け入れの方針徹底等により、救急車受け入れ件数の増加に努めるとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続するとともに、引き続き小児二次救急輪番に参加するなど、神戸西地域の中核病院として小児医療を安定的に提供する。

ウ 地域周産期母子医療センター機能の提供

ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することにより、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

エ 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、身体への負担の少ない手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するために、検査・診療体制を強化することで専門的な医療の充実を図る。

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療を目指し、iPS細胞治療や網膜色素上皮細胞移植等の新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。

ウ 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケアを進めるとともに、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。また、クリニカルパス、臨床評価指標等を活用するとともに、病院機能評価の受審等の外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供するとともに、国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

ウ 市民への情報発信

各病院の役割や機能等について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組むほか、全職員がワークライフバランスと自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。また、集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。

## (2) 効率的な業務運営体制の構築

P D C Aサイクルに基づいた年度計画の進捗管理を行うとともに、理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。また、機構全体のD Xを推進することで患者サービスの向上や働き方改革、業務の効率化を図る。

## 3 財務内容の改善

### (1) 経営改善の取組と経常収支目標の達成

政策的医療に係る本市からの運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取組を進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うとともに、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化、新たな診療報酬加算の検討等により、確実に収入を確保し、年度計画における経常収支目標を達成する。

### (2) 経営基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入や紹介患者確保による利用率の向上に加え、D P C入院期間を意識した病床運営の取組による入院単価の向上等により収益確保を図るとともに、4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図り、医薬品の価格交渉の徹底や、診療材料の品目の統一化及び在庫の適正化等への取組を引き続き推進する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。

## 4 西市民病院の建替え整備について

院内ワーキンググループを開催し、本市と十分に連携を図りながら検討を進め、市民や議会の意見を踏まえ、基本計画を策定する。

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、本市からの病床確保の依頼・要請に基づき、地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供するとともに、医療従事者が安全かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整え、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保にも努める。また、集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するため、必要数に加えた採用を行うとともに、本部と各病院が連携を図り、医療資材の必要な数量を確保する。

中央市民病院では、院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。

西市民病院では、保健所等との連携のもと、発熱症状のある患者の診察をはじめ、市中感染者数等の状況に応じて専用病棟を確保し、中等症以下の感染症患者の受け入れを行う。また、保健所及び地域医療機関等との連携のもと、院内感染対策に関するカンファレンスの実



施、助言体制の整備を引き続き行うとともに、感染症発生時に備えた訓練等を実施する。

西神戸医療センターでは、専門外来において、保健所や地域医療機関からの紹介患者を中心にPCR検査、診察を行うとともに、専用病棟について、市中感染者数等の状況に応じて病床を確保し、中等症以下の感染症患者を受け入れる。また、院内フェーズの迅速な変更、院内マニュアルの随時更新を行い、院内感染、クラスターの発生を未然に防ぎつつ、外来、入院患者の診療業務の継続に努める。

アイセンター病院では、眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのPCR検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染患者の受入体制を確保する。また、WEBでの地域連携機関との研修会実施等の工夫をするなど、地域医療機関との新たな連携策を検討するとともに、職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底し、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。

## 2 経営改善の取組状況

### 1 令和3年度の取組

#### (1) 安定した経営基盤の確立

常任理事会を毎月開催し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。各病院では院長ヒアリングによる各診療科や部門における現状分析や課題の共有、新たな診療報酬の加算や上位基準の取得に取り組んだ。

令和3年度も継続して新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保などに取り組んだ。そのため、一部病棟閉鎖や手術の延期等で診療機能の制限が生じ、大幅に患者が減少する中、年度当初に策定した経営改善計画に加えて新たな改善項目に取り組むなど収益の確保を図った。加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、24億円の薬価差益を獲得するとともに、診療材料統一化に向けた取組を行った。これらの取組に加え、国・本市の新型コロナウイルス感染症に対する支援事業が継続されたことで十分な補助収入を確保できたこともあり、令和3年度は機構全体で経常損益、当期純損益は54億円の黒字となった。

#### (2) 収入の確保

新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、収益の確保に向けた経営改善に取り組んだ。中央市民病院においては、DPC管理室の強化、新規加算の取得によるDPC係数の向上を図り、収益を確保するとともに、ホームページのリニューアルや医療情報サイト等を活用した新規患者の確保に努めた。西市民病院においては、効率的な病床利用を図るため、一部病床の機能転換を行ったほか、新規加算の取得に取り組み、収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、PET-CTや手術支援ロボットといった高度医療機器をはじめとした医療機能の活用や新規加算取得への取り組み、上位加算の取得により収益を確保した。神戸アイセンター病院においては、医療スタッフの増員により診療体制を強化し、硝子体注射枠や視野検査枠の増枠により、収益を確保した。

#### (3) 費用の最適化

診療材料について、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。また、医薬品については、卸会社との契約時期を変更することで、薬価改定に対応するための交渉期間を確保するとともに、高い値引き率を引き出すために、各社の競争意識を高めるような契約手法を実施した。

### 2 令和4年度の取組

#### (1) 安定した経営基盤の確立

ア 新型コロナウイルス感染症の対応のために、本市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める。

イ 政策的医療に係る本市からの運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行う。また、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患

者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。

ウ 常任理事会、理事会を継続的に開催、情報の共有と課題の抽出に取り組む。また、各病院と法人本部に対して、理事長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努める。各病院においては院長ヒアリング等を行うことで、各部門長が経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底するとともに、戦略的な投資による収益の向上を図り、安定的な経営基盤の維持に取り組む。

## (2) 収入の確保

ア 新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入や紹介患者確保による利用率の向上に加え、DPC入院期間を意識した病床運営の取組による入院単価の向上等により収益確保を図る。

イ 算定率向上やDPC医療機関別係数向上の取組を行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む。

ウ 機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う。

エ 寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取組を行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組を行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う。

## (3) 費用の最適化

ア 4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図るとともに、医薬品については価格交渉の徹底を、診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組を推進する。

イ 令和4年4月の薬価改定を踏まえ、法人本部と各病院の薬剤部および事務局が一体となった積極的な価格交渉を行う。

ウ 各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む。

### 3 予定損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	78,602,552	46,028,658	11,642,826	18,686,847	2,244,221
医業収益	67,008,662	38,739,626	9,371,824	16,772,705	2,124,506
入院収益	42,952,485	26,046,142	6,371,164	9,805,379	729,800
外来収益	22,088,667	11,275,844	2,886,731	6,779,887	1,146,205
その他医業収益	1,967,509	1,417,640	113,929	187,439	248,501
運営費負担金収益	5,733,055	3,586,653	899,472	1,137,720	109,210
補助金等収益	5,262,660	3,313,331	1,256,677	692,649	3
寄附金収益	105,946	94,846	3,600	1,500	6,000
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	52,806	12,272	40,472	0	62
資産見返補助金戻入	320,624	221,466	57,661	40,877	620
資産見返寄附金戻入	25,486	11,585	4	10,083	3,814
資産見返物品受贈額戻入	46,375	12,006	3,051	31,313	6
その他営業収益	46,913	36,872	10,041	0	0
営業費用	77,140,374	44,120,007	11,410,537	19,346,709	2,263,121
医業費用	76,146,511	43,548,064	11,264,607	19,100,054	2,233,787
給与費	32,645,525	17,553,664	5,947,035	8,419,499	725,327
材料費	22,742,471	14,177,552	2,356,247	5,442,837	765,835
経費	15,082,508	8,572,077	2,133,252	3,978,233	398,946
減価償却費	4,973,279	2,763,899	790,549	1,153,694	265,137
研究研修費	702,729	480,872	37,524	105,791	78,542
一般管理費	993,862	571,943	145,930	246,655	29,334
営業外収益	1,114,195	771,221	103,279	171,733	67,963
運営費負担金収益	271,187	249,566	8,067	1,523	12,031
補助金等収益	89	89	0	0	0
財務収益	8,595	4,946	1,262	2,133	254
営業外雑収益	834,324	516,620	93,950	168,077	55,678
営業外費用	950,020	817,702	52,811	37,345	42,161
財務費用	643,464	589,276	20,846	8,886	24,456
資産取得に係る控除対象外消費税償却	246,732	172,295	30,725	27,054	16,657
雑支出	59,824	56,131	1,240	1,405	1,048
経常損益	1,626,353	1,862,170	282,757	△ 525,474	6,902
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	15,000	10,000	5,000	0	0
当期純損益	1,611,353	1,852,170	277,757	△ 525,474	6,902

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 6,297,828千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 66,391千円

#### 4 予定損益明細書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	67,008,662	0	0	0	67,008,662	0
営業) 運営費負担金収益	5,733,055	5,733,055	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	5,262,660	0	0	5,262,660	0	0
寄附金収益	105,946	0	0	0	0	105,946
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	52,806	0	52,806	0	0	0
資産見返補助金戻入	320,624	0	0	320,624	0	0
資産見返寄附金戻入	25,486	0	0	0	0	25,486
資産見返物品受贈額戻入	46,375	0	0	0	0	46,375
その他営業収益	46,913	0	0	0	0	46,913
営業外) 運営費負担金収益	271,187	271,187	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	89	0	0	89	0	0
財務収益	8,595	0	0	0	0	8,595
営業外雑収益	834,324	0	0	0	0	834,324
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	79,716,747	6,004,267	52,806	5,583,373	67,008,662	1,067,639

##### (2) 支出内訳表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	76,146,511	32,645,525	38,527,708	4,973,279
一般管理費	993,862	363,533	604,136	26,193
財務費用	643,464	0	643,464	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	246,732	0	0	246,732
雑支出	59,824	0	59,824	0
臨時損失	15,000	0	15,000	0
合計	78,105,394	33,009,058	39,850,132	5,246,204

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

## 5 資金計画（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金収入	114,299,917
業務活動による収入	79,271,431
診療業務による収入	67,008,662
運営費負担金による収入	6,004,242
補助金等収入	5,262,749
その他の業務活動による収入	995,778
投資活動による収入	198,487
運営費負担金による収入	155,160
その他の投資活動による収入	43,327
財務活動による収入	3,332,000
長期借入れによる収入	3,332,000
前事業年度よりの繰越金	31,497,999
資金支出	114,299,917
業務活動による支出	72,413,410
給与費支出	32,589,496
材料費支出	22,742,471
その他の業務活動による支出	17,081,443
投資活動による支出	6,597,429
有形固定資産の取得による支出	5,295,744
無形固定資産の取得による支出	1,098,285
その他の投資活動による支出	203,400
財務活動による支出	5,356,970
長期借入金の返済による支出	5,067,478
移行前地方債償還債務の償還による支出	289,492
翌事業年度への繰越金	29,932,108

## VI 主要事業の推移 (令和元年度～令和3年度)

### 1. 中央市民病院

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	249,794人	(682人)	187,418人	(513人)	209,221人	(573人)
精神	2,012人	(5人)	1,437人	(4人)	1,836人	(5人)
外来	447,685人	(1,865人)	357,955人	(1,473人)	389,884人	(1,611人)
病床利用率						
一般		91.0%		68.5%		76.4%
精神		68.7%		49.2%		62.9%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		100,046円		111,264円		117,318円
精神		48,983円		50,059円		49,758円
外来		24,110円		28,079円		28,956円
新規患者数						
入院						
一般		22,742人		16,497人		18,719人
精神		99人		82人		98人
外来		88,656人		57,584人		67,919人
救急患者数(括弧はうち入院)	31,408人	(7,868人)	17,413人	(6,017人)	21,230人	(7,272人)
平均在院日数						
一般		11.0日		11.4日		11.2日
精神		19.7日		18.0日		18.7日
紹介率		72.4%		74.4%		68.5%
逆紹介率		137.4%		150.8%		125.3%
手術件数		10,422件		7,454件		8,528件
分娩件数		827件		580件		633件

### 2. 西市民病院

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	116,412人	(318人)	96,039人	(263人)	87,553人	(240人)
外来	195,891人	(816人)	168,089人	(692人)	168,992人	(698人)
病床利用率		88.8%		73.5%		67.0%
患者1日1人あたり単価						
入院		55,246円		61,019円		64,553円
外来		16,357円		16,785円		16,621円
新規患者数						
入院		9,363人		8,013人		8,016人
外来		21,283人		15,376人		15,076人
救急患者数(括弧はうち入院)	15,710人	(3,332人)	12,585人	(3,302人)	11,818人	(3,398人)
平均在院日数		12.4日		12.0日		10.9日
紹介率		57.9%		54.0%		56.6%
逆紹介率		108.0%		118.6%		121.4%
手術件数		3,251件		2,893件		2,700件
分娩件数		408件		335件		301件

3. 西神戸医療センター

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	139,943人	(382人)	121,552人	(333人)	116,730人	(320人)
結核	8,895人	(24人)	8,545人	(23人)	9,451人	(26人)
外来						
一般	382,628人	(1,594人)	343,356人	(1,413人)	350,729人	(1,449人)
結核	236人	(1人)	194人	(1人)	202人	(1人)
病床利用率						
一般		90.0%		78.4%		75.2%
結核		48.6%		46.8%		51.8%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		67,861円		72,218円		76,110円
結核		26,126円		26,041円		29,082円
外来						
一般		16,487円		17,735円		18,963円
結核		36,253円		11,263円		22,050円
新規患者数						
入院						
一般		13,498人		11,704人		11,304人
結核		144人		132人		144人
外来						
一般・結核		37,638人		28,796人		30,878人
救急患者数(括弧はうち入院)	26,990人	(4,122人)	18,330人	(3,440人)	19,019人	(3,304人)
平均在院日数						
一般		10.4日		10.4日		10.3日
結核		60.5日		67.3日		65.4日
紹介率		77.7%		75.8%		74.9%
逆紹介率		82.1%		81.0%		81.1%
手術件数		6,272件		5,564件		5,504件
分娩件数		564件		462件		434件

4. 神戸アイセンター病院

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	8,227人	(22人)	7,364人	(20人)	8,536人	(23人)
外来	45,995人	(192人)	42,551人	(175人)	49,125人	(203人)
病床利用率		74.9%		67.3%		78.0%
患者1日1人あたり単価						
入院		99,511円		86,321円		86,586円
外来		19,828円		21,444円		22,390円
新規患者数						
入院		2,306人		1,866人		2,179人
外来		3,952人		2,956人		3,813人
平均在院日数		3.6日		4.0日		3.9日
紹介率		59.6%		61.3%		62.6%
逆紹介率		57.1%		65.2%		61.5%
手術件数		5,607件		5,459件		6,523件



# 参 考 資 料

## ○神戸市民病院機構の概要（令和4年8月1日現在）

### 1 中央市民病院

#### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床、精神科身体合併症病床8床）  
地上9階、地下1階 鉄骨造
- ③ 敷地面積 （本館）44,335 m<sup>2</sup> （南館）6,669 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 （本館）89,427 m<sup>2</sup> （南館）12,553 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、膠原病・リウマチ内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、歯科・歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

### 2 西市民病院

#### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床  
地上11階、地下2階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 7,244 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 28,813 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、リウマチ・膠原病内科、腫瘍内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

### 3 西神戸医療センター

#### (1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糺台5丁目7番地の1
- ② 規 模 病床数 475 床（うち結核病床 50 床）  
地上 11 階、地下 1 階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,508 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 （本館）45,198 m<sup>2</sup> （西館）711 m<sup>2</sup>

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科

### 4 神戸アイセンター病院

#### (1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
- ② 規模 病床数 30 床  
地上 7 階（うち病院部分は 1 階から 6 階）、鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 8,583 m<sup>2</sup>（うち病院部分は 5,058 m<sup>2</sup>）

- (2) 診療科目 眼科